

独立型タンクタイプ C の支持構造部におけるタンク構造の強度評価に関する事項

改正要領

鋼船規則検査要領 N 編

改正事項

独立型タンクタイプ C の支持構造部におけるタンク構造の強度評価に関する事項

改正理由

独立型タンクタイプ C の水平円筒形タンクは、一般的に鞍形の支持構造（サドル）によって支持され、支持構造部におけるタンク構造には周方向に補強が施される。IACS 統一解釈 (UI) GC8 では、当該補強構造に対する強度基準を規定しており、本会は同 UI を既に本会規則に取入れている。

IACS は、2014 年 5 月に採択された IGC コードの全面改正に合わせ、UI GC8 における IGC コードの参照番号を修正すると共に、適用対象が水平円筒形タンクの補強構造である旨明確化し、2016 年 6 月に UI GC8(Rev.1)として採択した。

このため、UI GC8(Rev.1)に基づき、関連規定を改めた。

併せて、補強構造の強度評価の要件を移設すると共に、強度評価の際に考慮すべき荷重ケースについて UI GC8(Rev.1)に整合するよう改めた。

改正内容

- (1) 独立型タンクタイプ C の支持構造部におけるタンク構造の強度基準について、水平円筒形タンクが適用対象となるよう改めた。
- (2) 補強構造の強度評価の要件を「静的横傾斜荷重」の条項から「独立型タンクタイプ C の最終設計条件」の条項に移設した。

改正条項

鋼船規則検査要領 N 編 N4.13.9, N4.23.3